

群馬県

産業廃棄物収集運搬業許可証 第01000003982号

許可の年月日	平成26年8月16日
許可の有効年月日	平成31年8月15日
1.事業の範囲 (1)事業の区分:収集・運搬 (2)産業廃棄物の種類(積替え保管を除く) ①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦金属くず、 ⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類、⑩ばいじん ※①については、水銀含有ばいじん等を含む。 ※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。 ※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。 ※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。 ※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。 ※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。 ※⑩については、水銀含有ばいじん等を含む。 <p style="text-align: right;">(以上10種類)</p>	
2.許可の条件	無
3.許可の更新・変更の状況 昭和63年10月3日 新規許可 平成1年8月16日 変更許可 平成6年8月16日 更新許可 平成10年5月20日 変更許可 平成11年8月16日 更新許可 平成15年8月12日 変更許可 平成16年8月16日 更新許可 平成21年8月16日 更新許可 平成26年8月16日 更新許可	
5.積替え許可の有無	無
6.規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無	無